

協議会第 1 回会議 協議・確認事項にかかる提案説明書

(1) 令和 3 年度事業報告及び決算報告、令和 4 年度事業計画(案)及び予算(案)について

・協議会全体の事業概要&協議会・運営会議の事業報告と事業計画・・米澤座長

【資料 1】 令和 4 年度 北空知地域医療介護確保推進協議会 第 1 回会議議案

○事業概要

- ・令和 3 年度は、令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言や変異株の発生などにより、実施事業・研修などについて中止や延期を余儀なくされましたが、資料 1－3 ページから 1－5 ページに記載がありますが、会議に関してはインターネットを介したオンライン会議や書面開催により、必要とされる協議についてはオンライン環境が整ってきたことや委員の協力の下で各種課題の協議・検討を進めることができました。
- ・このような状況下において、運営会議の直下に組織した北空知新型コロナウイルス感染症対策連絡会議プロジェクトチームにおいて、「北空知新型コロナウイルス感染症対策支援班」の設置を協議し、年度内に圏域で感染が発生した施設へ専門職員（感染管理認定看護師）を派遣し、ゾーニングなどのアドバイスを行いました。また、オンライン形式で多職職種合同研修会「ケア・カフェ」を行い、専門職員から話題提供を受け、その後意見交換や情報共有を行いました。
- ・いまだ終息が見えない新型コロナウイルス感染症対策のための新たな視点での取り組みを検討する必要があるものと予想されることから、各種事業の開催方法を検討していくこととしました。
- ・専門部会の活動の多くは、委員等の皆様がお勤めの事業所の勤務を終えた時間に集まっていたいただき、あるいはスケジュール等を工夫・調整いただいた中で、熱心に取り組まれた成果であり、協議会の取組が具体的な事業につながり、かつ定着化してきていると言えます。

○協議会・運営会議の事業報告と事業計画

- ・詳しくは、各専門部会の部会長からご説明いただき、協議会と運営会議の開催について、簡単にご説明いたします。
- ・資料 1－1 ページから 2 ページは協議会令和 3 年度開催状況と令和 4 年度事業計画について記載しています。
- ・昨年度は、6 月 18 日から 28 日までの期間の書面会議とし、記載の協議・確認事項について協議を行い、事務局提案どおり承認・了承されました。
- ・令和 4 年度の事業計画については、協議会の定期会議を 6 月に開催し、その他必要に応じて開催することとします。
- ・協議会の運営は、平成 29 年度から、関係機関・団体の人事異動や役員改選、年度替わりの繁忙期などに配慮し、5 月に運営会議、5 月又は 6 月に専門部会、6 月に協議会を開催する年度スケジュールで進めていますが、今年度は運営会議が 6 月の開催となりました。
- ・協議会構成員は、※ 1 が記されている、介護サービス事業所の代表及び介護関係団体の代

表の委員任期は協定書第5条第4項で2年とされており、令和4年度から令和5年度の2年間で任期となっていますので、よろしくお願いいたします。

- ・また、関係市町で担当しております、部会長や事務局員の構成についても3年で見直し再編することとしています。
- ・1－8ページの今年度の事業計画については、④と⑤に記載のとおり、PDCAサイクルの考え方に基づき、令和2年度から4年度の3年間の協議会事業全体の進捗状況を確認し、その成果と課題を整理し、今後の課題への対応策を検討することとしています。
- ・また、今年度の計画全般に共通して、令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行により、専門部会の取り組みはオンライン中心となり、多くの事業で中止や延期を余儀なくされたため、令和4年度も昨年度と同様の事業を計画とすることから令和2年度～令和4年度の計画は同じ計画内容となっています。

・ I 部会：医療介護相談・在宅生活支援部会の事業報告&事業計画 …………… 立川部会長

- ・資料1－11ページをご覧ください。医療介護相談・在宅生活支援部会（I部会）は、
（1）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、（2）医療・介護関係者の情報共有の支援、（3）在宅医療・介護連携に関する相談支援と連携調整を担当しています。

○事業報告

- ・昨年度は、資料1－11から1－14ページの関係会議等開催状況のとおり、部会を6月と3月に2回開催し、個別の課題について小部会で協議を行いました。
- ・部会全体及び2つの小部会を感染症の拡大状況に応じてそのほとんどをオンライン形式でそれぞれ開催し、住民への情報提供の方法、医療・介護関係者の情報共有の方法などについて協議を行いました。
- ・医療介護相談支援小部会は、平成30年から試行事業として実施してきた北空知入退院支援・調整ルールについて評価・見直しを行い、一部改正し本格運用とすることとしました。改正後のルールにより医療と介護にあたる関係者間で必要な情報を共有や引継ぎ適切に行うことで、高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、各種会議や研修でルールの周知を行い、今後においても定期的に検証・見直しをしていくこととしました。
- ・在宅生活支援小部会は、多職種連携支援 ICT ツール「きたそらりんく」の令和2年10月の導入後、まずは使ってみて利用促進を図り、具体的な運用ルールについては今後検討することとしていましたが、一定期間が経過したことから、まずは導入後のアンケート調査を行った結果、具体的な運用ルールが不明であることやどのような利用者や患者が対象となるか不明であるとの意見がありました。このことから、実際に入力をしている事業所担当者等で構成するワーキンググループで運用ルールの検討を行うこととしました。また、救急あんしんカードにおける ICT 活用検討やお薬手帳の普及促進についても継続して協議しました。

○事業計画

- ・今年度の事業計画につきましては、資料1－17ページから19ページに記載しているとおりますが、大きな取り組みとしては、北空知地域入退院支援・調整ルールの普及促進や入退院支援研修会の開催と、きたそらりんくの具体的な運用ルールの検討や、救急あんしんカードの ICT 活用検討、お薬手帳カバー活用についても関係機関・団体と連携して取り組むこととしております。

北空知地域医療介護連携支援センター事業報告 …… 村田事務局長

- ・北空知地域医療介護連携支援センターは、新居副院長をセンター長に、地域連携室の職員7名が相談コーディネーター等を兼務し、相談業務や協議会の事務局業務を担っております。また、関係機関・団体との連携構築のため、関係市町の地域ケア会議に出席するとともに、関連する研修会等に参加し、顔の見える連携づくりに努めております。
- ・資料1－34ページから35ページが、昨年度センターが参加した各種会議や事業等です。

Ⅱ部会：多職種連携・地域啓発部会の事業報告&事業計画 …… 神薙部会長

- ・資料1－20ページをご覧ください。多職種連携・地域啓発部会（Ⅱ部会）は、（1）地域の医療・介護の資源の把握と情報提供、（2）医療・介護関係者の研修会の実施、（3）地域住民への普及啓発を担当しています。

○事業報告

- ・昨年度は、資料1－21から25ページの関係会議等開催状況のとおり、Ⅰ部会同様、部会を6月と3月に2回開催し、個別の課題について小部会と調整会議を設置し、オンライン会議を中心に課題に取り組みました。
- ・多職種連携研修小部会では、ケア・カフェ形式の研修をオンラインにより2回実施し、それぞれ42名の参加をいただきました。1回目は北海道薬剤師会北空知支部深川部会所属の薬剤師から「薬の話」、2回目は認知症対応型グループホーム職員から「認知症」について情報提供をいただき、その後小グループに分かれ意見交換や情報共有を行い、その後全体で共有しました。
- ・情報共有・地域啓発小部会は、中止としている北空知地域住民フォーラムについては、令和4年度秩父別町で開催予定として実施方法を検討しました。協議会発足当時に住民啓発資料として作成したパンフレットに挟み込んで使用することを想定した新たなパンフレットをより分かりやすく親しみの持てる4コマ漫画風の体裁で作成しました。
- ・その他協議会事業の案内や報告、詳細情報が未掲載だった事業所情報の掲載、事業所マップの新規掲載などホームページの更新を18回行い、情報発信に努めました。

○事業計画

- ・今年度の事業計画につきましては、資料1－29ページから31ページに記載のとおりですが、ケア・カフェ形式の多職種連携研修会を引き続き開催し、北空知地域住民フォーラムを秩父別町で開催予定とし、併せて在宅医療や介護に関する普及啓発を行うこととしています。

地域リハビリテーション活動支援事業報告 …… 赤松部会事務局員

・【資料2】 北空知地域医療介護確保推進協議会事業報告に係る説明資料

- ・資料2の6ページをご覧ください。この事業は、リハビリ職が1市4町の地域包括支援センターと連携をしながら、対象者の自立支援や、地域住民が主体的に介護予防に取り組めるように支援をしていきます。
- ・令和3年度の活動実施件数は、令和2年度と同様にコロナ感染対策から、通所訪問、地域ケア会議、介護予防事業、スタッフ研修会は減少傾向でしたが、感染リスクが少ない個別訪問や担当者会議への参画機会は増加し、1市4町合計398件と54件増加しました。特に沼田町では、住宅改修時のリハビリ職介入依頼が多くなり51件増加しました。
- ・介護予防支援事業では、深川市と共同で病状に応じた介護予防を紹介する「疾患別パンフ

- レット」を8種類作成し、各市町での講話や個別訪問時に活用しました。
- ・スタッフ向け研修会は北竜町永楽園で行われ、入所者への転倒予防やADL向上に向けたスタッフの介入方法について研修を行いました。
- ・深川市では、ライスパワー体操サポーター養成講座を開催し、自主的な介護予防の促進を支援しました。
- ・また、連携体制の構築として、きたそらりんくによる「市町別リハビリ相談室」を設置し、個人情報を取り扱える体制となり関係者間の連携が円滑に行えました。
- ・今年度は、作業療法士以外に言語聴覚士の参画が予定されています。また、保健師や介護支援専門員等が、対象者や関係機関に当事業の支援内容を紹介しやすいように、地域リハビリパンフレットを作成し事業活用を推進させていきます。

・協議会会計決算&予算 村田事務局長

- ・資料1－32 ページをご覧ください。令和3年度決算です。
- ・上段、令和3年度北空知地域医療介護連携支援センター事業の決算については、収入については、積算等内訳欄に記載のとおり、1市4町で負担している委託料収入、10,820,700 円の予算額に対して同額の決算額です。
- ・支出についても、人件費、連絡車両維持費、事業費、事務費等の予算額 10,820,700 円に対して同額の決算となっています。
- ・本年度は感染症拡大による事業の中止や延期、またオンライン中心の実施となったことから会場費等の支出が減少しましたが、パンフレットやDVDなどの啓発資材を増刷し、今後の取り組みに備えることとしました。
- ・連絡車両維持費から事務費の予算と決算の差額の合計は、一般管理費の差額と同額になり相殺され予算決算が同額となりますが、これは差額分について一般管理費として、市立病院の施設・設備、備品等の使用料や、事業に従事した職員の人件費などの経費に充当させていただいているものです。
- ・下段、地域リハビリテーション活動支援事業決算は、収入は積算等内訳欄に記載のとおりで、この事業についても1市4町からの委託料収入 9,401,700 円と、ライスパワー体操DVDの個人販売収入 2,600 円をあわせ、予算額・決算額が同額となっています。ライスパワー体操DVDは、サロンや老人クラブなどの住民活動団体には無料で提供していましたが、個人で希望される方があり、DVD作成費の一部として 200 円をいただくことにしているものです。
- ・支出は、センター事業同様、連絡車両維持費から事務費の差額について一般管理費として充当し相殺することで予算決算同額となっています。
- ・資料1－33 ページをご覧ください。令和4年度予算です。予算策定にあたっての基本的な考え方は昨年と変わっていません。
- ・収入は、支出予算を基礎割、高齢者人口割、総人口割で按分しています。
- ・支出で大きな項目である人件費は、上段のセンター事業が市立病院看護師の平均給与×1.1 人区としています。令和3年度人事院勧告で公務員給与の期末手当が若干減ったため減となっています。
- ・連絡車両維持費は記載のとおりレンタル料とタイヤ交換経費を算定していますが、院内に設置している訪問看護ステーションと共用しており、利用割合を1／3として按分してい

ます。

- ・事業費・事務費ともに固定で60万円、46万円です。令和2年度から過去2年（平成31年と平成30年の実績をもとに定額とすることとして協議の上算定しています。
- ・一般管理費は人件費＋連絡車両維持費＋事業費＋事務費の5％としています。
- ・消費税を加えた支出総額は10,708,500円で昨年から112,200円の減となっています。
- ・下段、地域リハビリテーション活動支援事業の収入は、センター事業同様按分により各市町で按分しています。
- ・人件費については、令和2年度から後継者育成に取り組むなどして複数の担当制を敷いているためリハビリ職員の平均値を加え、主担当1名が6割、副担当が職員6人の平均を4割として按分しています。職員が変わらないため定期昇給による増と人事院勧告による減で若干の増となりました。
- ・連絡車両維持費は令和3年9月に再リースとなった車両のため経年劣化によりリース料が減となりました、新契約でタイヤ交換経費が入らなくなったためこれを算定しています。
- ・事務費は固定で35万円です。
- ・一般管理費は人件費＋連絡車両維持費＋事業費の5％としています。
- ・消費税を加えた支出総額は9,412,700円となり昨年から11,000円の増となっています。

・きたそらりんく導入に係るアンケート調査報告書…………… 村田事務局長

・【資料3】 令和3年度 きたそらりんく導入に係るアンケート調査 実施報告

- ・資料3は、令和2年10月に導入した多職種連携情報共有システム「きたそらりんく」の利用にあたっての感想や情報共有したい内容、改善すべき点などについてアンケートを行った調査結果です。令和3年9月3日～24日の期間で、事業所等で既存アカウントを持っている担当者、利用対象事業所261件に対して実施し、回答数は67件（25.67％）でした。調査結果から「どのような利用者（患者）が対象となるかはっきりしていない」、「個人情報取り扱いに不安がある」などの意見があり、入力ルールなどの運用方法の策定が必要であることが分かりました。

・北空知地域入退院支援・調整ルール改訂版…………… 村田事務局長

・【資料4】 北空知地域入退院支援・調整ルール改訂版

- ・資料4は、平成30年8月から実施してきた「北空知地域入退院支援・調整ルール」の試行事業について、2年経過していることから、令和2年度に実施した「北空知地域入退院支援に係る実態調査」を基に内容を評価・見直した改訂（試行から本運用）版です。具体的な連携にあたってのエチケット集についても作成を協議してきましたが、ルール本編に包含することとしました。

（2）休日・夜間救急医療体制確保事業の報告について

…………… 山崎運営会議委員、畑山事務局長

・【資料5】 休日・夜間救急医療体制確保事業

- ・資料5－1ページ、休日・夜間における救急医療体制を維持確保するため、休日当番医事業、夜間急病相談及び診療事業、休日・夜間救急医療従事医師確保事業の3事業について、深川医師会及び深川市立病院に委託し実施しています。
- 事業経費（令和3年度）は、3事業の合計4,134万9千円の決算額となっており、1市4

町で負担しています。

- ・休日当番医事業は、休日の当番医について調整のうえ当番医を設定し、急病患者の診療に対応しているもので、休日当番医利用状況（1～12月）は、年間の利用件数は802件で、感染症拡大の影響か前年の929件と比べ127件減となっています。
 - ・夜間急病相談及び診療事業は、市立病院に夜間急病テレホンセンターを設置し、電話での診療相談や急病患者の診療を行っています。
 - ・休日・夜間救急医療従事医師確保事業は、市立病院の休日・夜間における救急診療に従事する医師を確保するものです。
 - ・資料5－2ページの市立病院の地域別時間外患者（4～3月）は、合計3,295件となっており、前年2,944件と比べ351件増となりました。
 - ・資料5－6ページの救急あんしんカード利用登録状況（3か年分）は、死亡転出等により名簿を精査し、例年若干の増減がありますが、1市4町で5千件前後の登録数となっています。
-
- ・資料P5－3～5－6の令和3年深川地区消防組合救急概況について、
 - ・1 救急出場件数は、組合合計1,300件で、昨年と比較し162件の増加となりました。市町別では、深川市は934件で114件の増加、妹背牛町は113件で13件の増加、秩父別町は70件で7件の増加、北竜町は59件で1件の減少、沼田町は124件で29件の増加となっております。北竜町を除く1市3町で1割程度の増加となりました。
 - ・2、3 事故種別では、急病が最も多く次いで転院搬送、一般負傷、交通事故となっております。急病が全体の6割を占めています。
 - ・4 搬送人員年齢では、平成28年から75歳以上が半数以上を占め、5 重症度においては、中等症が約半数を占めています。
 - ・6 救急カードの利用状況は、前年度と比較すると、搬送件数の増加に伴い、利用事例数が1～2割ほど増加となっております。
 - ・7 搬送先医療機関では、全体及び整形事案での北空知管内の医療機関への収容割合に大きな変化はありませんが、小児事案については、令和元年は58%であり、令和2年は72%へ増加、さらに令和3年は84%と15%の増加となっております。
 - ・8 ドクターヘリ要請件数については、前年度の30件から23件に減少しています。搬送人員については、ヘリ搬送は、17名から5名減の12名、救急車搬送については10名から1名増の11名となっています。
 - ・9 救急隊活動時間等については、平均時間は、前年度との変化はほとんどありませんが、北広島市への搬送事案があり、最長活動時間が4時間30分と長くなっております。
 - ・10 深川消防職員数及び年齢構成ですが、職員数は58名で、30歳代が3割を占め、平均年齢は37.5歳となっております。
 - ・11 深川地区消防組合の救急車保有台数は、深川消防署2台、沼田支署1台で、深川市で、妹背牛町、秩父別町を、沼田町で、北竜町を出場管轄区域としております。
 - ・最後は、過去10年間の救急出場件数の推移について、平成28年から令和元年までは増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年は急激な減少となり、令和3年では1割強の増加となっております。

(3) 深川市立病院新改革プランの実施状況に関する点検・評価について

…………… 木田市立病院管理課主幹

- ・【資料6】 深川市立病院新改革プランの実施状況に関する点検・評価報告書（令和3年度分）
 - ・ 深川市立病院新改革プランの実施状況に対する評価については、本協議会に外部的な機関として評価をしていただくことでご理解をいただいているところです。
別冊資料の「深川市立病院新改革プランの実施状況に関する点検・評価報告書」令和3年度分についての概要を報告します。詳細については資料をご参照ください。
 - ・ 資料P1の計画期間については、令和2年度中に国が「新公立病院改革ガイドライン」が示す予定とされており、これに基づいて新たな「深川市立病院新改革プラン」を策定予定としていましたが、国からの通知が延期されたことで、当院の改革プランも1年継続として策定したところです。
 - ・ 資料P2は、実施状況の概要報告と患者数等の指標に係る数値目標についてであります。実施状況につきましては、新型コロナウイルスの影響による入院患者数の制限等がありましたが、一人一日平均診療単価の上昇や感染患者にかかる病床確保に関する補助金等の効果により、4億7,600万円の純利益を発生することができ、資金不足額も発生しませんでした。
数値目標では、新型コロナウイルスの影響などから一部目標値を下回っております。
 - ・ 資料P3は経営指標に係る数値目標で、(1)の当院の収益状況を表す経常収支比率等の「収支改善に係る数値目標」については、収益が高くなったことからどれも目標値を達成しております。
(2)の収入に占める費用の状況を表す職員給与費対医業収益比率等の「経費削減に係る数値目標」ですが、医師や看護師等職員数の増や特殊勤務手当の増により職員給与費は増加しましたが、目標値内でありましたので、実績では下回っております。材料費は新型コロナウイルスの検査試薬や診療などにより材料費が増加したため目標値を上回っておりますが、経費は目標値内の実績となり比率は下回る結果となりました。
(3)の「収入確保に係る数値目標」では、新型コロナ関連の診療等により一人一日当たり平均診療単価が上昇したことら、診療収入は入院、外来共に目標値を上回っておりますが、入院患者数については感染予防による入院制限と感染患者受入れのための病床確保により目標値を下回った結果となりました。
(4)の「経営の安定性に係る数値目標」については、医師数は目標値を達成することができ、診療単価上昇による医業収益の増加と新型コロナ関連補助金の効果等による医業外収益の増加から資金不足は発生せず、比率についても目標値を達成しております。
- ・ 資料P4～P9の「目標達成に向けた具体的な取り組み」の評価項目32項目中、23項目（72%）が◎順調との評価であり、全体として概ね順調に推移いたしました。
- ・ 資料P10の「収支計画の実施状況」の1. 収支計画についてであります。医業収益はどれも目標値を達成しており、主な要因については、料金収入は診療単価の上昇、医業外収

益では新型コロナ関連補助金によるもので、大幅な増収となりました。医業費用と医業外費用は、目標値から大きく変動しておりませんが若干上回る状況となっております。

- ・ 経常収益が経常費用を上回り、経常利益は4億9,100万円、前年度実績の3,800万円から大幅に増収となりました。
純損益は、目標値6億500万円の損失でありましたが、10億8,100万円上回る4億7,600万円の利益となり、前年度から4億4,900万円を上回る結果となりました。資金不足額につきましても、新型コロナ感染症関係補助金の効果によって発生することなく7億700万円のプラスとなり、目標値3億4,100万円から10億4,800万円の改善となっております。
- ・ 資料P11の資本的収支では、一般会計出資金や建設改良費（医療機器等購入）について、ほぼ目標値を達成することができ、支出についても目標値を下回ることができましたが、企業債償還金が多額であり支出が収入を2億2,900万円上回る状況となっております。
- ・ 令和3年度も新型コロナ感染症による影響が継続した年度であり、診療単価上昇や関係補助金等の影響により経常収支は黒字化しましたが、今後においても適切な対応を継続し、地域包括ケア病棟、DPC制度の効率的な運用により、安定した入院収益を確保するとともに、今後においても医業収益の増収を図り、経営の安定化に努める必要があると考えているところです。